

山形市 省エネ家電買い換えウィンターキャンペーン Q & A (令和5年10月20日更新)

— 目次 —

1. キャンペーンの概要について	3
(1-1)どんなキャンペーンですか。	3
2. 対象者(応募者)について	3
(2-1)対象者(応募者)の主な条件は。	3
3. 対象家電について	3
(3-1)対象家電は何ですか。	3
(3-1-1)各対象家電の「統一省エネラベル」の最新基準はいつのものですか。	3
(3-2)「3つ星(2つ星)以上」とは何ですか?付いてないと賞品がもらえないのですか?	4
(3-3)リユース品も対象になりますか。	4
(3-4)事務所や別荘に設置する家電は対象になりますか。	4
(3-5)応募者と使用者が異なっても対象になりますか。	4
4. 対象となる税抜き購入価格について	4
(4-1)対象となる税抜き購入価格とは何ですか。	4
(4-2)対象となる家電を複数台購入した場合、まとめて応募できますか。	4
(4-3)購入時に使用したクーポンやポイント分は製品購入費用(製品価格)に含まれますか。	4
(4-4)購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	4
(4-5)家電の送料や消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。	4
(4-6)古い(壊れている)家電の処分費は、対象になりますか。	4
(4-7)古い(壊れている)家電の処分方法を教えてください。	5
5. 対象店舗について	5
(5-1)店舗・事業者には条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか?	5
(5-2)インターネット経由での購入は対象になりますか。	5
6. 賞品について	5
(6-1)賞品はどのようなものですか。	5
7. キャンペーン期間・受付期間について	5
(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にご購入済みの家電は対象になりますか。	5
(7-2)受付期間はいつからいつまでですか。	6
(7-3)応募できるのはどの時点からですか。	6
(7-4)購入した家電の設置が令和5年12月20日以降に完了した場合は対象になりますか。	6
(7-5)このキャンペーンはいつまでやっていますか。	6

8. 手続きについて 6

(8-1)どこに応募すればよいですか？ 6

(8-2)応募方法は何がありますか。 6

(8-3)応募用紙はどこで手に入りますか？（自宅に送ってほしいです） 6

(8-4)キャンペーン協力店さんは、自分の代わりに応募してくれますか？ 6

9. 必要となる書類について 7

(9-1)必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。 7

(9-2)必要書類の領収書等はコピーでもよいですか。 7

(9-3)「領収書等」について、詳しく教えてください。 7

(9-4)「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。 7

(9-5)応募から賞品が受け取れるまで、どれくらいの時間がかかりますか。 7

10. キャンペーン協力店について 7

(10-1)キャンペーン協力店は、どのような店舗か。 7

1. キャンペーンの詳細について

(1-1)どんなキャンペーンですか。

省エネ性能に優れた家電の購入を促進することにより、電気・ガス等エネルギー価格高騰に起因した市民生活への負担を軽減するとともに、市民の皆さんに対する温暖化対策の意識醸成や、温室効果ガス排出量の削減を目的とした事業です。一定基準を満たす省エネ家電を購入した方を対象に、賞品をプレゼントします。

2. 対象者（応募者）について

(2-1)対象者（応募者）の主な条件は。

山形市民で令和5年11月20日（月）から令和5年12月19日（火）までに、山形市内のキャンペーン協力店で、新品（未使用品）の対象家電に買い換えた方が対象です。

- 個人の方のみ対象です。
- インターネットでの購入は対象外です。
- 山形市民：キャンペーンの申込日（応募用紙の記入日）において、山形市に住民登録がある方
- 山形県等で実施する同様の省エネ家電買い換えキャンペーン、および国の給湯省エネ事業等の同様の補助事業との併用は不可です。

3. 対象家電について

(3-1)対象家電は何ですか。

冷蔵庫、エアコン、テレビ、LED天井照明、電気便座、電気温水機器（エコキュート）で、以下の全てを満たすものです。

- 資源エネルギー庁が実施する「統一省エネラベル」の多段階評価が3つ星（ただしテレビは2つ星）以上、もしくは省エネ基準達成率115%以上（キャンペーン開始時の最新基準）
- 製品1つの価格が1万円以上※1

※1 製品の税抜き購入価格とし、設置に係る工事費、配送費、付属品価格、諸経費、廃材処分費、リサイクル料、振込手数料等は含みません。なお、製品の税抜き購入価格とは、販売店で製品の価格から割引があった場合（クーポン割引含む）や販売店のポイント等を使用した場合は、割引後の税抜き金銭支払額です。

- キャンペーン期間内にキャンペーン協力店で購入し支払いが完了しているもの
- 申込日（応募用紙の記入日）において設置が完了しているもの

(3-1-1) 各対象家電の「統一省エネラベル」の最新基準はいつのものですか。

以下の最新の目標年度の基準で、多段階評価が3つ星（テレビは2つ星）以上です。

冷蔵庫	統一省エネラベル3つ星以上(目標年度 2021)
エアコン	統一省エネラベル3つ星以上(目標年度 2027、ただし壁掛形以外およびマルチタイプは目標年度 2029)
テレビ	統一省エネラベル2つ星以上(目標年度 2026)
LED天井照明	統一省エネラベル3つ星以上(目標年度 2020)
電気便座	統一省エネラベル3つ星以上(目標年度 2012)
電気温水器機(エコキュート)	統一省エネラベル3つ星以上(目標年度 2025)

(3-2)「3つ星(2つ星)以上」とは何ですか？付いてないと賞品がもらえないのですか？

小売事業者表示制度で定められた多段階評価点のことです。市場における製品の省エネ性能の高い順に最高5つ星で評価されます。このたびのキャンペーンは、多段階評価3つ星（テレビは2つ星）もしくは、省エネ基準達成率115%以上を満たす製品が対象となり、そのほかの製品では賞品はもらえません。

購入する製品の星の数や省エネ達成基準率は、購入する店舗、もしくは省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。

サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にて、基準達成の有無をご確認ください。

(3-3)リユース品も対象になりますか。

対象になりません。新品（未使用品）を条件としています。

(3-4)事務所や別荘に設置する家電は対象になりますか。

対象になりません。対象者（応募者）の住所地の住宅に設置した家電が対象となります。

(3-5)応募者と使用者が異なっても対象になりますか。

応募者の住所地の住宅に設置し使用することが条件ですが、使用者は問いません。

4. 対象となる税抜き購入価格について

(4-1) 対象となる税抜き購入価格とは何ですか。

税抜き購入価格とは、販売店で製品の価格から割引等を差引いた後の税抜き金銭支払額です。

○ 設置に係る工事費、配送費、付属品価格、諸経費、廃材処分費、リサイクル料、振込手数料等は含みません。

○ 販売店で製品の価格から割引があった場合（クーポン割引含む）や販売店のポイント等を使用した場合は、割引後の税抜き金銭支払額が製品の価格となります。

(4-2)対象となる家電を複数台購入した場合、まとめて応募できますか。

まとめた金額で応募はできません。対象家電の買い換え1製品につき、1件の応募ができます。

(4-3)購入時に使用したクーポンやポイント分は製品購入費用（製品価格）に含まれますか。

製品購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から割引があった場合（クーポン割引）やポイント等を使用した場合は、割引後の金銭支払額を製品購入費用として計算します。

(4-4)購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

購入費用からの減額はしません。製品購入費用の実支出額で判断します。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。

(4-5)家電の送料や消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。

Q4-1参照

(4-6)古い(壊れている)家電の処分費は、対象になりますか。

Q4-1 参照

(4-7)古い(壊れている)家電の処分方法を教えてください。

エアコン、冷蔵庫、テレビは、家電リサイクル法の対象製品となります。新しい製品を購入するお店に、引き取りを依頼してください。(最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取り処分することもできますが、購入するお店で引き取ってもらうのが最も簡単です。)

5. 対象店舗について

(5-1)店舗・事業者には条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか？

対象となる店舗・事業者は、山形市内に所在するキャンペーン協力店です。キャンペーン協力店は、山形市公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

インターネットでの購入は対象外となります。

(5-2)インターネット経由での購入は対象になりますか。

Q5-1 参照

6. 賞品について

(6-1)賞品はどのようなものですか。

製品価格(税抜き)に応じて賞品が変わります。

製品価格(税抜き)	賞品
20万円以上	蔵王温泉満喫券5万円 ^{※2} <使用期限:令和6年9月30日>
12万円以上 20万円未満	蔵王温泉満喫券3万円 ^{※2} <使用期限:令和6年9月30日>
8万円以上 12万円未満	蔵王温泉満喫券2万円 ^{※2} <使用期限:令和6年9月30日>
4万円以上 8万円未満	山交バス株式会社 yamako cherica 10,000円 ^{※3} ^{※6}
2万円以上 4万円未満	山交バス株式会社 yamako cherica 5,000円 ^{※4} ^{※6}
1万円以上 2万円未満	山交バス株式会社 yamako cherica 3,000円 ^{※5} ^{※6}

※2 蔵王温泉満喫券は、蔵王温泉の宿泊施設、お店、各ロープウェイ・リフトで使用できます。山形市公式ホームページに掲載していますのでご確認ください。

※3 金額チャージ3,500円、交通ポイント6,000円相当、デポジット500円

※4 金額チャージ1,500円、交通ポイント3,000円相当、デポジット500円

※5 金額チャージ500円、交通ポイント2,000円相当、デポジット500円

※6 詳しいご利用方法は、山形市公式ホームページに「yamako cherica ご利用ガイド」を掲載していますのでそちらをご確認ください。

7. キャンペーン期間・受付期間について

(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にご購入した家電は対象になりますか。

令和5年11月20日(月)からの購入が対象です。その前日までに購入したものは対象になりません。

(7-2)受付期間はいつからいつまでですか。

令和5年11月20日(月)から令和5年12月26日(火)までです。

(7-3)応募できるのはどの時点からですか。

購入し、対象家電の設置が終了した時点から応募が可能です。対象家電の設置を完了する前の応募はできません。(応募には、対象家電の設置状況が確認できる写真が必要になります。)

(7-4)購入した家電の設置が、令和5年12月20日以降に完了した場合は対象になりますか。

対象になりません。令和5年12月19日(火)までに、対象製品を購入し、かつその製品の設置および支払いが完了している場合のみ応募できます。

(7-5)このキャンペーンはいつまでやっていきますか。

令和5年12月19日(火)までの購入に対するキャンペーンで、受付期間は12月26日(火)までですが、受付期間内でも申込が予算枠(予算総額:1,000万円)に達した時点で受付を終了します。

受付を終了した日の消印で予算枠を上回る複数の申込書を受け付けた場合は、抽選で当選者を決定します。

8. 手続きについて

(8-1)どこに応募すればよいですか？

応募先は、以下のとおりです。

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市環境課 省エネ家電買い換えウィンターキャンペーン担当 行き

(8-2)応募方法はありますか。

応募用紙を受付期間内に山形市環境課へ郵送してください。

(8-3)応募用紙はどこで手に入りますか？(自宅に送ってほしいです)

山形市公式ホームページからダウンロードいただくか、山形市環境課(市役所10階)で配付しております。

キャンペーン協力店や公民館、コミュニティセンターに、応募用紙(キャンペーンチラシ)が置いてありますので、店頭等で入手できる場合があります。(枚数に限りがありますが、応募用紙はコピーしてお使いいただけます。)

(8-4)キャンペーン協力店さんは、自分の代わりに応募してくれますか？

必要な書類の準備等を販売店にお願いすることは可能です。

応募は、本人にさせていただくことになります。応募に係るご連絡や賞品の送付は、応募者あてに行います。

9. 必要となる書類について

(9-1) 必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。

以下の書類が応募に必要となります。(①の裏面の貼付欄に②と③を貼り付けて応募してください)

① 応募用紙

② 対象の家電を購入したことを証明する書類(領収書等の写し)

○ キャンペーン協力店で対象家電を購入したことが証明できるもので、購入店、購入日、製品の機種名や支払金額の内訳が記載された領収証等です。

※ただし、上記の領収書等で購入店、購入日、製品の機種名や支払金額の内訳が確認できない場合は、領収書等に加えて、請求書や納品書等(購入店、購入日、製品の機種名や支払金額の内訳が確認できるそのほかの書類)も貼り付けてください。

③ 対象の家電を設置したことを証明する書類

○ 対象家電の設置状況が確認できる写真を提出してください。

(9-2) 必要書類の領収書等はコピーでもよいですか。

コピーでも原本でも申請は可能です。ただし原本をご提出いただいた場合、返却はできませんのでご了承のうえ提出ください。

(9-3) 「領収書等」について、詳しく教えてください。

山形市内のキャンペーン協力店で対象家電を購入したことを証明できるもので、「購入店舗名」「購入した日」「購入した製品の機種名」「支払金額(内訳)」がわかれば、様式は問いません。

(9-4) 「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。

購入店舗にお問合せください。

(9-5) 応募から賞品が受け取れるまで、どれくらいの時間がかかりますか。

賞品の発送は、令和6年1月中に予定しております。

10. キャンペーン協力店について

(10-1) キャンペーン協力店は、どのような店舗か。

キャンペーン協力店は、山形県電機商業組合又は、大手家電流通協会に加盟する山形市内の店舗です。キャンペーン協力店は、山形市公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。インターネットでの購入は対象外となります。